

第8回 医療等情報の利活用の推進に関する検討会 議事録

令和8年1月20日（火）10時30分～11時09分

■議事録：

○高宮内閣府健康・医療戦略推進事務局参事官 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第8回「医療等情報の利活用の推進に関する検討会」を開会いたします。

本日は御多忙の中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

議事に入るまでの進行を務めさせていただきます、内閣府の参事官の高宮です。

まず、本日の構成員の出欠状況につきまして、高倉構成員、宮島構成員から御欠席との御連絡、長島構成員から途中で1回中座されるとの御連絡、中野構成員、山口構成員から途中退席されるとの御連絡をいただいています。

続いて、資料ですが、資料1を準備しています。

また、会議の発言方法です。会場で参加される構成員におかれましては、御発言の際は挙手いただき、座長から指名されましたらマイクをオンにして発言するようお願いいたします。

オンラインで参加される構成員は、御発言の際はZoomの挙手ボタンを押して、座長から指名されましたらマイクをオンにして発言するようお願いいたします。

また、カメラにつきましては、意見交換の時間はカメラオンでお願いします。資料説明の時間中はカメラオフにするようお願いいたします。

マスコミの方の撮影はここまでとさせていただきます。

以降の議事運営は、森田座長をお願いいたします。

○森田座長 皆様、おはようございます。年が替わりまして初めてですので、おめでとうございますではないと思いますが、よろしくをお願いいたします。

早速ですが、議事に入りたいと思います。

本日は、前回に引き続きまして中間まとめ（案）につきまして議論をしていきたいと思っております。

まずは、事務局から資料の御説明をお願いいたします。

○高宮内閣府健康・医療戦略推進事務局参事官 内閣府の参事官です。

資料1を用いまして、中間まとめ（案）、12月25日の検討会で提示した案からの修正点を説明いたします。

赤字部分が12月25日の検討会、その日にメールでいただいた御意見を踏まえて修正した部分、青字部分が年明けにメールで意見照会をして構成員の先生方からいただいた意見を踏まえて修正した部分になります。

それでは、1ページ目の目次ですが、2.の(3)で、もともと「医療等情報の基本的な方向性」で、意味が分かりづらかったので「利活用の基本的な方向性」と修正をしています。

(3)の③の「国民・患者や医療現場の理解」と書いてあったところですが、12月の検討会で桜井構成員から一緒に取り組んでいくというニュアンスを入れるということで「理解と協働」と修正をしています。

次の2ページ目です。「はじめに」の2つ目の○です。12月の検討会で浜本構成員からこの検討会が設置されている経緯、これまでの医療DXの取組、医療法の改正もありましたし、次世代医療基盤法の取組を行われているという流れの中で検討会が設置されているということを「はじめに」に書いたほうがいいのではないかという御意見をいただきましたので、2つ目の○を追加しています。

下のほうの38行目、12月の検討会で山口構成員から片仮名をできるだけ日本語に置き換えてはどうかという御意見をいただきましたので、「ヒアリング」を「意見聴取」に置き換えています。

それから、40行目「各構成員から述べられた意見」というものを、これは12月の検討会で宮島構成員からいただいた意見を踏まえて修正を追加しています。

3ページ、1つ目の○の医療データの分析を複雑な手続なく可能とするというところで、12月の検討会の黒田構成員の御意見を踏まえて修正をしています。

同じく黒田構成員の12月の検討会の意見で「自らの情報がどのように利用されているか国民が簡便に知ることができる」という「簡便に」を追加しています。

その後の53行目から54行目の「国やデータ利活用者等が国民に分かりやすい言葉で伝えること」、これは12月に桜井構成員からメールでいただいた御意見を踏まえて追加をしています。

それから、片仮名のところと「理解と協働」というところを修正しています。

4ページ、81行目から82行目、桜井構成員の発言部分をまとめた部分になります。1月に「我が国においても」というものを追加してくれという御意見をいただきましたので、追加をしています。

86行目からのポツ、こちらは長島構成員の発言をまとめた部分になります。12月の検討会でこのように修正してほしいという御意見をいただきましたので、それを反映しています。

その下の105行目から110行目まで、こちらは桜井構成員から12月にメールでいただいた御意見を踏まえて追加をしています。

その後ろの111行目からの青字部分、こちらは伊藤構成員から12月の検討会でも御発言がありましたし、その後のメールでも意見いただきましたので、追加をしています。

5ページの126行目は「国民皆保険の下で、諸外国に比べて、高度で均質な医療が提供」「質・量とも優れた医療情報が存在」と、文言の順番を変えています。横野構成員からいただいた意見です。

139行目から、12月の検討会で山本構成員からいただいた発言を反映しています。

142行目から143行目の「公共的な知の生産プロセス」、こちらは12月の検討会、宍戸構成員の御意見を反映しています。

149行目から150行目の「データガバナンスを確保」、こちらも宍戸構成員の12月の検討会の意見です。

156行目は「不安・不信が払拭」というものを前向きな表現に変えるということで「信頼が得られる」と、12月の検討会で桜井構成員からいただいた意見を反映しています。

6ページ、188行目、それから190行目から191行目です。12月の検討会で水町構成員から一次利用のメリットとしてこのような検診、重症化予防事業あるいは手続の簡素化というものも考えられるので追加してほしいという御意見をいただいたので、反映をしています。

下のほうの199行目、12月の検討会で中野構成員からいただいた意見です。医薬品・医療機器等の開発だけでなく、上市までという「上市」という文言を追加しています。その後の部分にも幾つか「上市」という言葉を追加しています。

7ページ、216行目、217行目、片仮名をできるだけ日本語にという観点で修正をしています。

下のほうの239行目、12月の検討会で大江構成員から「『入口規制』から『出口規制』」は一般の方に分かりにくいという御意見がありましたので「データ収集時の『入口規制』から利活用時の『出口規制』」へと修正をしています。

8ページから9ページの280行目、281行目ですが、「仮名化データとして利活用できることが重要」と、こちらは12月の検討会での安中構成員の御意見を反映しています。

282行目、こちらは爪長構成員から12月の検討会でいただいた御意見を反映しています。その後のメールでのやり取りも踏まえて、1つ前のポツとは別の項目として項目を1つ立てるといった形にしています。

290行目からの段落、こちらは谷岡構成員の御発言をまとめた部分です。12月の検討会で谷岡構成員からいただいた御意見を踏まえて修正をしています。

312行目、313行目ですが、黒田構成員からTREはイギリスの概念という御指摘をいただきました。ですから、「英国やEHDSを参考に」「(TRE)等で解析する」というように修正をしています。

一番下の320行目、こちらは12月の検討会で大江構成員に御発言いただいた内容を反映しています。

324行目からの段落です。こちらは桜井構成員の発言をまとめた部分になります。規制改革実施計画について、どのように記載されているかを明記してほしいという御意見をいただいたので、注釈に記載をしています。それから、12月の検討会、その後のメールでも民間事業者が保有するデータベースあるいはがん登録のデータ、公的資金を受けたデータなども追加という御意見をいただいたので、それを反映しています。

330行目、12月の検討会で伊藤構成員からいただいた意見を追加しています。

11ページの364行目から、12月の検討会で大江構成員からいただいた意見を追加しています。

12ページ、387行目、こちらは桜井構成員からメールでいただいた意見を反映しています。

その下の「(2)患者の識別子」のところ、これは12月の検討会で伊藤構成員から共通の識別子を使っていくのだというように記載してはどうかという御意見をいただきました。共通の患者識別子は重要なので、これらの意見を踏まえて検討会で検討を行うと書いた上で、401行目に共通の識別子を使うと断定すべきという伊藤構成員の御意見を記載しています。

405行目から、12月の検討会での宍戸構成員の御意見、御発言を反映しています。

14ページ、460行目からの段落は、12月の検討会で安中構成員からいただいた御意見を記載しています。

468行目から、黒田構成員からメールでいただいた御意見、それまでの検討会でも発言いただいていた内容を記載しています。

477行目、審査体制、内容のところは、12月の検討会での水町構成員の御意見、御発言を

記載しています。

478行目、桜井構成員からメールでいただいた意見を記載しています。

492行目から、12月の検討会で高倉構成員から御発言、御意見があった内容を反映しています。

その下の494行目、12月の検討会の伊藤構成員の御発言、意見を反映しています。

15ページの499行目、12月の検討会の爪長構成員の御発言を踏まえて修正をしています。

16ページの上の538行目は、前の468行目に移動させた内容なので、青字で修正をしています。

551行目から、12月の検討会で安中構成員からいただいた国際連携を可能とすることが重要という御発言を反映しています。

575行目、これは黒田構成員の12月の検討会の御発言になります。これも国際接続ができるような整合性が必要だという御意見を入れてあります。

17ページの590行目からのポツは、谷岡構成員の12月の検討会の後ろのほうに書いてあったものと場所を分けてほしいという御発言を反映しています。

18ページの652行目からの文章になります。12月の検討会で大江構成員から発言いただいた内容を記載していましたが、その後のやり取りで文言の修正をとということで、赤字と青字を交ぜた形で記載をしています。

19ページの683行目からの段落、こちらは谷岡構成員の御発言をまとめたところです。12月の検討会、その後のメールでもこのような修正をとということで、その後のやり取りでもさらに修正ということで反映をしています。

692行目からのポツは、黒田構成員の御意見になります。これまでの検討会でも黒田構成員からされていた発言内容を記載しています。

最後、20ページ、698行目ですが、12月の検討会での宍戸構成員の御発言を踏まえて、現行制度、関連する他制度、法制上の観点というものを追加しています。

27ページに用語解説をつけています。12月の検討会で山口構成員から用語解説も入れてはどうかという御発言がありましたので、追加をしています。

「オプトアウト」のところ、青字になっていますが、横野構成員とやり取りをして青字の部分を追加しています。

資料1の説明は以上になります。

○森田座長 ありがとうございます。

それでは、意見交換に入りたいと思います。なお、前回の検討会あるいはメールで御意見をいただいて、その後、修正案につきまして事前に事務局とやり取りをしていただいておりますので、本日は基本的には前回から修正があった箇所に関して御発言いただければと思っております。

それでは、御意見がございましたらルールに従ってお願いいたします。

それでは、最初に山口構成員、どうぞ。

○山口構成員 ありがとうございます。山口でございます。

用語解説を加えてくださって、どうもありがとうございました。

それから、先ほど御説明にもありましたが、桜井構成員の御指摘で理解だけではなく協働が必要だと。私も協働ということはとても大事だと思っているのですけれども、今回修正を見ますと、全ての「理解」に「協働」という言葉がつけられていて、ここは何を協働するのかということが分からないところがあって、本当に協働が必要なところに絞ったほうが効果的ではないかと思いました。

よって、118行目と194行目から195行目、237行目、509行目は「協働」を入れたほうがいいと思ったのですけれども、それ以外の58行目、150行目、245行目、397行目、448行目については「理解」だけのほうがとても意味が分かりやすいのではないかと思いましたので、その点、御検討いただければと思います。

以上です。

○森田座長 ありがとうございます。

これにつきましては一つ一つというわけにはいかないと思いますので、事務局と検討させていただいて整理させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○山口構成員 ぜひよろしくをお願いいたします。

○森田座長 ありがとうございました。

それでは、ほかにいかがですか。

会場から桜井構成員の手が挙がっていますので、どうぞ。

○桜井構成員 ありがとうございます。全がん連の桜井になります。

事務局の皆様におかれましては、皆さんの意見を非常に丁寧に取りまとめていただきまして、改めて御礼を申し上げたいと思います。

その上で、229行目になります。「患者がよりよい医療を受けられ、国民・患者の健康寿命の延伸に貢献することが可能となる」となっているのですけれども、患者においては必

ずしも健康寿命の延伸につながらないケースもあるかと思imasので、ここに「生活の質の改善」という言葉を入れていただきたいと思imas。「患者がよりよい医療を受けられ、生活の質の改善、国民・患者の健康寿命の延伸に貢献する」というような文脈にさせていただけるとありがたいと思imas。

以上になります。

○森田座長 ありがとうございます。

この部分についてはいかがでしょうか。今日の議論ですけれども、特に御反対がなければそういう形で修正の方向で考えていきたいと思imasが、よろしいでしょうか。

続きまして、谷岡構成員、手が挙がっております。どうぞ。

○谷岡構成員 非常に丁寧にまとめていただいて、ありがとうございます。

前もって気がついていなくて申し訳なかったのですけれども、山口構成員とよく似た意見です。6ページの199行目のところに「上市」があります。何か所か「上市」という言葉が出てくるのですけれども、特にこの199行目は、開発・上市が医学・医療の発展に寄与する、確かにそうかもしれないのですけれども、ここで恐らく申し上げたいことは、上市後の管理や評価ということだと思imasので、「上市後の管理・評価」という形に変えたほうがいいのではないかと少し思imas。PDCAの話をおっしゃっていたように私は記憶をしているので、もし違ったら御指摘ください。

その後ろに何個か同じように「上市」が出てきます。227行目や228行目、それから257行目はあってもいいと思imasのですけれども、227行目、228行目はなくてもいいのかと少し思imasしたので、御確認をお願いします。

以上です。

○森田座長 これについて、事務局、どうぞ。

○高宮内閣府健康・医療戦略推進事務局参事官 この「上市」のところは中野構成員の御発言を踏まえて追加をしています。恐らく中野構成員の御発言は、上市後の評価やPDCAみたいな話よりも、しっかり市場に出すことが重要だという御発言だったと思imasので「開発・上市」がよいのではないかと思imas。

○森田座長 谷岡構成員、いかがですか。

○谷岡構成員 ありがとうございます。

そうなのですね。私の理解ではPDCAということだったら変えたほうがいいのかという意見です。どうなのですかね。皆さんの御意見がそうであればそれで結構です。一般の方

が読まれたときに分かりやすいという観点でということになります。別にこだわるわけではございません。

○高宮内閣府健康・医療戦略推進事務局参事官　こだわるわけでないということであれば「開発・上市」ということで行かせていただければと考えています。

○谷岡構成員　これは御発言された中野先生がそれでよければ、それでいいかと思えます。ありがとうございます。

○森田座長　中野構成員、いかがでしょうか。

○中野構成員　ありがとうございます。

私が申し上げたのは、事務局におっしゃっていただいた、しっかり上市をするという意味でお伝えしたいということでした。一方で、確かに谷岡構成員の御意見もごもっともだと思っておりますので、そこは調整いただければと思っております。

以上でございます。

○森田座長　ありがとうございます。

それでは、事務局で検討させていただきます。

ほかにいかがですか。

安中構成員、どうぞ。

○安中構成員　製薬協の安中でございます。

おまとめいただきまして、ありがとうございます。私どもの意見を適切に反映いただいておりますので、追加の修正意見ということではございませんけれども、今の御議論で製薬協のスタンスについて改めてお話をさせていただきたいと思えます。

9ページの283行目からでございますけれども、「製薬企業にとって創薬等のため」、この「等」というところに今、御議論のあった市販後における例えば医薬品ですと副作用の監視あるいは市販後のエビデンス構築などについてイメージしているということは、第2回の検討会の際にも私どもからプレゼンさせていただいたところでございます。これについて記載の修正を求めるものではございませんけれども、「等」の中にはそういったものが含まれていることは、ぜひこの場の皆様の共通認識として改めて御認識いただいて、今後の議論を進めさせていただければと思えますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○森田座長　ありがとうございました。

これは議事録でも確認できますし、特に御異論はございませんね。

それでは、ほかにいかがでしょうか。

横野構成員、大江構成員でお願いいたします。

○横野構成員 表現にわたる部分で恐縮なのですが、3ページの57行目のところで「リスク」を「危険」と修正していただいているところがあります。この部分は3ページの73行目、74行目の御意見を基に記載された部分だと思うのですが、もともとの御発言は「リスク」となっております。「リスク」と「危険」が同じような意味で使われる場合もありますけれども、使い分ける場合も多くて、この文脈においては「リスク」のほうが、片仮名にはなるのですが、より適切ではないかと考えております。「危険」はより具体的かつ具現化したものであり、「リスク」は不確実性を伴うものと基本的には使い分けられるかと思えますし、この文脈においては、そのリスクについて評価をしたり、管理をしたりすることが恐らく重要になってくると思えますので、またこの1つ上の段落においても、例えば「権利侵害につながるおそれ」という形で「リスク」というものを書き換えていただいているところなどを見ると、ここでの文脈では「危険」ではなくて「リスク」のほうが適切ではないかと思えます。

以上です。

○森田座長 ありがとうございます。

この点につきましては、片仮名よりも日本語にということ、文脈から考えてこういう形で日本語を事務局で当てたのですが、「リスク」でよろしいでしょうか。かなり定着した片仮名語だと思いますので、それでは、ここは「リスク」に変更してください。

山口さん、どうぞ。

○山口構成員 片仮名をと申し上げたのは一般的になっていない用語であって、「リスク」レベルは「リスク」でいいのではないかと思います。既に定着していると思えますので。それ以外の一般の方に分かりにくいような片仮名はやめたほうがいいのではないかという意味で申し上げました。

○森田座長 分かりました。

例えば67行目、68行目は「データセキュリティ」という片仮名語があるのですが、これは大丈夫ですね。ありがとうございます。

それでは、大江構成員、どうぞ。

○大江構成員 大江です。

いろいろ丁寧に修正いただいて、ありがとうございます。私の発言に関連する部分として、1か所、18ページの652行目あたりから655行目にかけての部分です。これは事前に事務局とも調整させていただいたときに、追加修正で青字にもなっておりまして、この部分はこれでよいかと思っております。ただ、この直後の文章の654行目の中ほどから始まる「データ収集の主体が分散しても、NDBはほぼ全ての受診者のDBであり、NDBが漏洩するだけでリスクは非常に大きい」というこの一文ですが、これのもともとの意味は、その前の文章で書かれている、識別子を連結しないでとにかくあるデータを安全な環境に入れてから連結して絞り込むということをする、NDBのような非常に大きなものは、それ全体をまず安全な環境に放り込んでしまうことになるので、その前段で絞り込んでほしいという意味でした。ですから、今のままでここが一文だけ残っていると、つながりが唐突でどういう意味かよく分からなくなりますので、この最後の「データ収集の」から始まる一文は削除いただいても、説明的なことですので構わないのではないかと思います。よろしいでしょうか。

○森田座長 ありがとうございます。

では、もう一か所、お願いいたします。

○大江構成員 もう一か所は19ページの692行目の「レポジトリのような」で始まる青字の部分で、これは私の発言ではなくてどなたか別の方ですが、ほかのポツと比べてやや分かりにくい気がします。例えば「レポジトリ」という言葉はほとんどこれまでにできておりませんので、書くとなれば「臨床症例登録データベース」とか、そのようなことが一般の方に分かるようにしたほうが良いと思いますし、「誰かが作ったデータセット」というのも分かりにくくて、一般に臨床症例登録データの場合はそういう事業で学会等の組織が作っていますので、もし修正するとすれば、全体的に「学会等の事業で作られた臨床症例登録レジストリのようなデータセットは」というほうが良いと思いますし、その後の「一定の権利・利益を確保できるようにする仕組み」は、これは誰が確保するかもよく分からなくて、例えば「データセットを二次利用に活用する際には、著作権等に基づいて、一定の権利・利益を権利者が確保できるようにする仕組み」というような、少し補足をされたほうが読む方が分かりやすいのかと思っております。ただ、御発言された方の趣旨に合っているのかどうか分かりませんので、調整いただけたらいいのではないかと思います。

以上です。

○森田座長 それでは、黒田構成員、今のことに関連してでございますか。お願いいたし

ます。

○黒田構成員 ありがとうございます。

今の場所、私の発言だと思いますので、ありがとうございました。基本的に大江先生のおっしゃった形で、確かに言葉足らずだと思いますので、事務局と調整して修正ができればと思っています。方向性としてはおっしゃるような方向性で間違っていないと理解をしています。

○森田座長 ありがとうございます。

では、そういうことで整理をさせていただきます。

○黒田構成員 そこについてはそれで結構です。別のところ、よろしいですか。

○森田座長 どうぞ。

○黒田構成員 別にわざとでもなくて考えていたのですが、大江先生の御意見を反映された239行目の「『入口規制』から『出口規制』」なのですけれども、このキーワードの初出がここではなくて、76行目に初めて出てくるのです。ですから、基本的にこういった用語の説明なので、初出の場所に移したほうがいいのではないかとということがまず1つ目の意見です。

それから、239行目のところの文章なのですけれども、データ収集時に何をするのが書いていないのです。だから、データ収集時に同意を取得するのが入口規制、つまり「同意による規制」というものが基本的なキーワードだと思いますので、データ収集時に同意を取得する入口規制から、では、出口は何かというと、利活用時に利用目的の適切性を審査するという意味合いで、同意によらないということを明確にしたほうがいいと思いますので、「データ収集時に同意を取得する『入口規制』から利活用時に利用目的の適切性を審査する『出口規制』」という形の表現に改めたほうが、もう少し文意がはっきりするのではないかと思います。

以上、同じところに関して2点の修正を御提案申し上げます。

○森田座長 ありがとうございました。

ただいまの点はいかがでしょうか。よろしいですか。

文言につきましては精査をさせていただきたいと思いますが、趣旨につきましては了解いたしましたので、ほかの方の御異論がなければ、その方向で。

○黒田構成員 もう一つ、場所を初出のところに移していただいたほうがいいと思いますので、それはよろしくお願いします。

○森田座長 分かりました。

それでは、大江構成員、どうぞ。

○大江構成員 今回の黒田先生の御指摘、初出の部分に書くということと、入口、出口の規制の対象を「同意」ということではっきりさせることは賛成なのですが、そうすると、3ページの76行目を改めて読みますと、その直前に「同意原則から利活用審査への転換」というものが書かれていて、これは同じことになるということなのではないでしょうか。その辺、気になりました。

○高宮内閣府健康・医療戦略推進事務局参事官 内閣府の参事官ですが、76行目は安中構成員の発言をまとめた部分になるので、あまりここに説明的な修飾を入れるというのもどうかと思います。そうすると、先ほどの入口規制の同意を取得するみたいな内容をもう少し追加するという観点、出口規制の内容を追加するという観点は反映をするのだけれども、場所は7ページの239行目のゴシック体の本文のところで記載をするほうがいいのかと思います。

○森田座長 安中構成員、どうぞ。

○安中構成員 当事者の安中でございます。

私の読み原稿がたまたまこのようになっていただけですので、趣旨としては黒田先生のおっしゃる内容、大江先生のおっしゃる内容のとおりだと思いますので、場所は私の発言ですけれども、適当にいじっていただいても結構でございます。御配慮いただきまして、ありがとうございます。

以上です。

○森田座長 黒田構成員、さらにこの件ですか。

○黒田構成員 そうです。なるほどと思いましたので、場所につきましてはいかようにでもと思います。混乱させる形になりまして、すみません。

○森田座長 安中構成員も御了解いただきましたので、後のほうで少し文言を整理するという形で処理させていただきたいと思います。

それでは、石川構成員、どうぞ。

○石川構成員 石川でございます。

特に私の担当する場所ではなかったのですが、先ほど安中さんから9ページの283行目ですね。「創薬等」の中に市販後調査というお話があったのですが、非常にストロングな意見ではないのですが、もし特に問題ないようでしたら「市販後調査」という

言葉を入れてもいいのかと思いました。我々は想像がつくのですけれども、一般の方にとっては既に売られている薬のクリニックなどで使うようなこういうデータをどうして製薬企業が使うのかということも御理解いただけないかもしれませんので、もし問題なければ普通に入れてもいいのかと聞いていて思いました。

以上です。

○森田座長 安中構成員、よろしいですか。

○安中構成員 今さら修正をお願いするのも申し訳ないと思って「等」の解釈で、と考えていたのだけれども、応援のコメントをありがとうございます。石川先生の御指摘のとおり、もし追記いただけるのであれば追記いただければと思います。ただ、市販後も市販後調査だけでも必ずしもないので、「市販後調査」という単語を入れるにしても「等」という単語は残していただければありがたいです。よろしく願いいたします。

○森田座長 では、この件もよろしいですね。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

山本構成員、どうぞ。

○山本構成員 修正部分ではない発言で恐縮ですけれども、この検討会のタイトルが「医療等情報の利活用」になっていて、このドキュメントの中には「医療データ」「医療等データ」「健康医療データ」「ビッグデータ」という言葉が出てくるのですね。もちろん引用している部分に出てくるのはしょうがないと思うのですけれども、この中間取りまとめで初めて出てくるところはある程度統一したほうがいいのではないかと思います。

それから「ビッグデータ」という言葉はあまり望ましくないのではないかと。今回の議論の中で大きさに関する議論はほとんどなかったと思いますので、どちらかというリアルワールドデータとしての医療等情報を対象としたものですから、その辺りは少し統一したほうがいいのではないかと。

手後れの意見なので無視していただいても結構ですけれども、以上です。

○森田座長 ありがとうございました。

「医療等データ」というのは会の名前としてつけられていたものですがけれども、中では例えば最初のところで「以下『医療データ』という」とか、そういう形で違うものではないということを明確にすることは必要かと思います。事務局、検討をお願いいたします。

○高宮内閣府健康・医療戦略推進事務局参事官 内閣府の参事官です。

基本的には「医療等情報」という言葉を使っていて、閣議決定などの引用のところは「医

療データ」や「医療等データ」という言葉になっていて、明朝体の各構成員の御発言のところは、できるだけ各構成員の発言で使われた言葉を生かしているという整理になっています。

○森田座長 そういう趣旨ですけれども、読まれた方が違うものとして認識されるというのは望ましくないかと思imasるので、その辺、確認をお願いいたします。よろしいですね。

それでは、ほかにいかがでしょうか。本日も活発な議論が展開されるのではないかとということで、当初の予定よりも30分延長して時間を取ってあるのですけれども、よろしいでしょうか。

それでは、特に御意見がないようでしたら終了ということになりますが、よろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、本日の会議はこれくらいで終了とさせていただきたいと思imas。一部修正意見はございましたし、ここで直せるところと前後関係、その他事務局で検討して整理をするというところもございまして、最終的な文言につきましては、事務局と私で整理させていただきたいと思imasるので、御一任させていただきたいと思imasが、よろしいでしょうか。どうしても御確認が必要なときには、また別途させていただければと思imas。

それでは、ありがとうございました。そういう形にさせていただきます。

それでは、短い時間でございませけれども、これで終了ということでございませので、最後に今後の予定などにつきまして、事務局から何かございましたらお願いいたします。

○高宮内閣府健康・医療戦略推進事務局参事官 本日も活発な御意見をいただき、ありがとうございました。

次回以降、本日議論いただいた中間まとめを踏まえて、具体的な検討に入っていきたいと考えています。

次回の検討会は、2月19日の14時からを予定しています。追ってまた詳細について御連絡いたします。

以上になります。

○森田座長 それでは、これで終了したいと思imasけれども、最後に何か御発言がございましたら、この機会ですので、お願いいたします。よろしいですね。

ありがとうございました。

それでは、第8回「医療等情報の利活用の推進に関する検討会」をこれで閉会といたし

ます。本日は御出席をどうもありがとうございました。